



平成 30 年 4 月 25 日

各 位

東京都品川区東五反田五丁目 10 番 18 号
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
代表取締役社長 岡本 晴彦
(コード番号：3387 東証第一部)
問い合わせ先 専務取締役 川井 潤
電話 03-5488-8001 (代表)

平成 30 年 2 月期決算発表の遅延理由及び今後の開示時期に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月期の決算短信を本日開示いたしました。当該開示が期末後 50 日を越えた理由及び今後の開示時期につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算短信の開示が決算期末後 50 日を越えた理由

平成 30 年 4 月 13 日付「平成 30 年 2 月期決算発表延期に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社連結子会社である株式会社 KR フードサービス（以下、「KR 社」という。）の複数店舗において、人件費等の経費が不適切に他店に振替えられていた事案（以下、「本件不適切振替処理」という。）が判明いたしました。当社は、決算発表を延期し、本件不適切振替処理が、KR 社において過年度を含め他に行なわれてないか、また、他の主要な連結子会社においても同様な事案がないかを確認すべく精査を行うとともに、その結果が決算に与える影響を確定するため、調査を進めてまいりました。

調査の結果、KR 社における本件不適切振替処理は、平成 28 年 2 月期から平成 30 年 2 月期において計 13 店舗で行われており、総額は約 22 百万円であったことが判明いたしました。その結果として、平成 30 年 2 月期において、約 207 百万円の追加の減損損失が発生する一方、過年度については決算訂正は必要ないことが確認されました。加えて、KR 社を除く他の主要な連結子会社においても、本件不適切振替処理と同様の処理は見当たらないことも併せ確認いたしました。

以上により、当社は、専門家の協力も得て事実関係を解明することに加え、会計監査人による監査を含めた各種手続きの完了にいたるまでに相応の時間を要したことから、決算短信発表の開示が決算期末後 50 日を越える結果となりました。

2. 本件不適切振替処理の内容、背景並びに再発防止策について

本件不適切振替処理は、KR 社営業部門の複数の管理職が、管轄の不採算店が閉店に至ることを恐れ、人件費、材料費、その他諸経費項目において、実態とは異なる形で店舗間の振替を行うことで、当該不採算店の損益の嵩上げを行なったものであります。また、こうした不適切な振替処理を行なった背景には、KR 社において店舗間費用振替に関する統制活動の不備、不透明な閉店判断プロセス、コンプライアンス意識の不足があったものと考えられます。

今後は、KR 社における店舗間費用振替に関する統制活動の強化、閉店判断プロセスの明確化、コンプライアンス教育の再徹底、さらには当社の連結子会社に対するガバナンス強化に取り組み、再発防止に努めてまいります。なお、具体的な再発防止策については、さらなる調査検討を行い、その詳細な内容等が固まり次第、別途開示させていただきます。

3. 今後の決算の開示について

当社は、今回の決算開示が遅延したことを厳粛に受け止め、再発防止策を検討し、確実に実行していくことにより、今後の再発防止を図るとともに、社内体制の整備を進め、決算短信を 45 日以内に開示するよう取り組んでまいります。

以上